2020 年 4 月 22 日

かがやき神戸
　　職員各位

社会福祉法人かがやき神戸
理事長　松原建二

保育園・児童館の休業による休みについて

　拡大続ける新型コロナウイルスの感染から利用者の健康と命を守るため、日々神経をすり減らし対策に取り組まれている皆様に敬意を表します。
　さて、4 月 7 日に緊急事態宣言が出され、今まで通えていた児童館や保育園が通えなくなってきています。小学校以下のお子様やお孫さんがいて、児童館、保育園の休業により、仕事を休まなければならない場合は、給与保障が可能な場合があります。また、事業縮小によって休まれている方も対象になる場合があります。そのような場合は一度、管理職にご相談ください。